

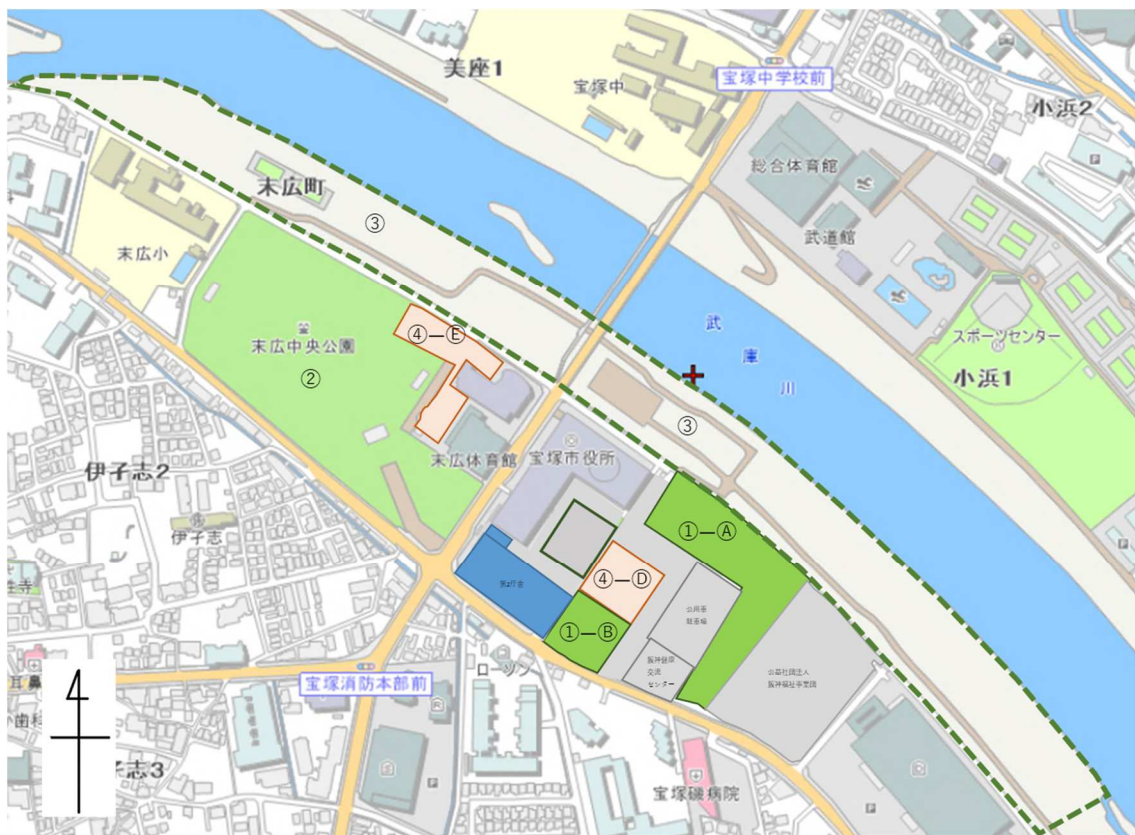
市庁舎エリア（シビックゾーン）の魅力向上に向けた サウンディング型市場調査実施要領

1 調査の目的

市庁舎エリアは、新たに整備した市役所前ひろばに加え、末広中央公園、武庫川河川敷緑地、市立市役所内駐車場、市立末広駐車場等の公共施設が集約されたシビックゾーンとなっています。

そこで今般、サウンディング型市場調査を実施し、民間事業者等の皆様との意見交換等を通し、民間事業者等の方々の参入意欲の向上を期待しつつ、事業化を検討している市庁舎エリア（シビックゾーン）の魅力向上に向けた様々なアイデアや意見等をお聞きすることにより、事業化の可能性（市場性）の確認や公募における諸条件の整理を行うために実施するものです。

2 対象施設の概要



① 市役所前ひろば

①A 緑の散策ひろば

所在： 宝塚市東洋町 1-1

面積： 9,584.01 m²

施設概要：歩道空間と連続した、武庫川沿いに配置されている空間。高木・中低木の植栽を豊富に配置すると共に、駐車場との間に丘を設け駐車場からの視線を遮り、ベンチやウッドデッキ、また芝生やインターロッキングを敷設したスクエアを配置しています。市民の散歩コースやレクリエーションの場として活用するとともに、フリーマーケットやエコフェス等のイベント利用に活用することができます。

①B イベント・交流ひろば

所在： 宝塚市東洋町 1-1

面積： 2,567.58 m²

施設概要：高い耐荷重性能を持ったインターロッキングブロックを敷設したフラットなひろばです。観光バス等の大型車両も乗り入れることができます。キッチンカーを乗り入れたイベント利用や、大型車両の駐車場として活用することができます。

② 末広中央公園

所在： 宝塚市末広町 3-3

面積： 414,200 m²

施設概要：緑の広大な芝生エリアと、噴水、大型遊具や屋根のついたステージ等が配置された大規模な都市公園です。広大な敷地を活かした大規模イベント等、周辺の施設と一体となった利活用が可能です。また、市の防災拠点として耐震性貯水槽や消防用防水層が配置されており、有事の際は応援救助や救援隊の活動拠点として機能します。

③ 武庫川河川敷緑地

(市役所周辺武庫川右岸地区 逆瀬川合流部～ロイヤルホームセンター宝塚店横まで)

所在： 宝塚市東洋町 1

面積： 58,900 m²

施設概要：武庫川河川敷に配置された公園で、フリーマーケットやエコフェス等のイベント利用に活用することができます。市役所側には花壇の配置されたシンボル広場やサッカーコートが、末広中央公園側にはフットサルコートやテニスコートが配置されています。(テニスコートや団体の利用の受付業務は、現在、公園河川課窓口で書面により行っています。)

④ 駐車場

㊦ 宝塚市立市役所内駐車場

所在 : 宝塚市東洋町 1-1

施設概要 : 駐車可能台数 162 台 (1 区画 2.5m×6m)

※障害者専用区画は別途あり

※今後、拡張工事を行い、181 台駐車可能。(令和 6 年 3 月完成予定)

㊧ 宝塚市立末広駐車場

所在 : 宝塚市末広町 3-78

施設概要 : 駐車可能台数 122 台

一般区画 117 台 (1 区画 2.5m×4.85m)

障害者専用区画 5 台 (1 区画 3.45m×4.85m)

3 サウンディング項目 (対話形式)

ア 事業化が期待できる施設 (場所・区域)

イ 事業内容 (事業手法・収益モデル、利用者層、予想客数、施設のサービス向上内容)

ウ 各施設の優位性や潜在的可能性、事業推進・施設運営上の課題・問題点

エ 周辺地域との連携など地域貢献に対する考え方

オ 施設を利用した自主事業や管理体制の工夫による管理コスト低減策

その他 都市公園における公募設置管理制度 (P-PFI)、河川空間オープン化等について

4 調査の方法

(1) 参加資格

本調査の参加者は、提案内容の実施主体となる意向を有する法人又は法人のグループ。個人の方は参加できません。※業種・業態不問

ただし、次のいずれかに該当する場合は除く。

ア 地方自治法施行令 (昭和 22 年政令第 16 号) 第 167 条の 4 の規定に該当する者

イ 参加申込書提出時点で、本市から指名停止処分を受けている者又は募集の公告日以降に本市から指名停止処分を受けた者

ウ 会社更生法 (平成 14 年法律第 154 号) 及び民事再生法 (平成 11 年法律第 225 号) に基づく更生、再生手続き中の者

エ 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律第 32 条第 1 項各号に掲げる者

オ 宝塚市暴力団の排除の推進に関する条例 (平成 24 年 3 月 30 日条例第 6 号) 第 2 条第 1 号の暴力団、第 2 号の暴力団員、第 3 号の暴力団密接関係者

(2) スケジュール

実施要領の公表	令和4年4月7日(木)
事前説明会の参加申込期限	令和4年4月22日(金)
事前説明会の開催	令和4年5月10日(火)
対話参加申込期限	令和4年5月31日(火)
対話の実施	令和4年6月6日(月)～17日(金)
対話結果の公表	令和4年6月下旬

(3) エントリーシートの提出

ア 提出方法

提出期限までに、エントリーシート(別紙様式)及び提案書(任意様式)を電子メールにより「8 お問合せ及び提出先」へ提出してください。

なお、提案書の提出は必須ではありません。対象施設のうち、1箇所のみ提案でも構いません。

イ 提出期間

令和4年4月25日(月)～令和4年5月31日(火)

(4) 対話の実施

ア 実施期間

令和4年6月6日(月)～6月17日(金)の間で1時間程度

※お申し込み後、日程調整させていただきます。

※当日の状況等により本市に直接来庁することが困難な場合は別途調整します。

イ 実施方法

個別に非公開で実施します。

ウ 会場

宝塚市役所内(日程調整の際にお伝えします。)

(5) 実施結果の公表

調査の実施結果については、対話の内容を概要として取りまとめ、ホームページにて公表します。公表に当たっては、提案事業者・団体の名称及び知的財産権に関わる内容は原則非公開とします。ただし、「宝塚市情報公開条例」等関連規定に基づき、公開の対象となることがあります。

5 事前説明会について

サウンディングの実施方法や対象施設の概要等について、サウンディングへの参加を希望する事業者向けの事前説明会を開催します。参加を希望される場合は、事前説明会参加申込

書（別紙様式）を電子メールにより「8 お問合せ及び提出先」へ提出してください。

なお、事前説明会の参加は、サウンディングの参加の条件ではありません。

ア 日 時

令和4年5月10日（火） 午後1時30分～午後2時30分（受付 午後1時～）

イ 会 場

宝塚市中央公民館1階ホール（宝塚市末広町3-53）

ウ 申込期限

令和4年5月9日（月）午後5時（必着）

6 留意事項

（1）参加及び対話内容の扱い

- ・本調査の参加実績は、事業者公募時における評価の対象となりません。
- ・調査参加への対価、結果に対する報酬等はありません。
- ・調査に要する費用は、申込者の負担とします。
- ・提供いただいた資料等は返却しませんのでご了承下さい。

（2）対話への協力

必要に応じて追加対話（文書による照会を含む）やアンケート等を行うことがありますので、ご協力をお願いします。

7 別紙様式

- ・エントリーシート
- ・事前説明会参加申込書

8 お問合せ及び提出先

ご質問等がございましたら、お問い合わせください。

宝塚市 都市安全部 公園河川課 担当：大崎、宇野

TEL：0797-77-2021 FAX：0797-77-9119

メール：m-takarazuka0086@city.takarazuka.lg.jp